

みんなで春をつくろう



Kasuga

[市報 かすが] 令和2年1月15日号

飛躍の年になるカモ

冬の渡り鳥「ヒドリガモ」
(白水大池公園で撮影)
1月25日バードウォッチング開催!
(ID1004064)

P02 成年後見制度
P04 市からのお知らせ
P09 トピックス
P10 情報ひろば



「成年後見人」ってどんな人？ 成年後見制度



「成年後見人という言葉は聞いたことがあるけど、何をやる人なのか分からない」、「成年後見人がいると、どんなことが安心なの?」。こんな疑問に、事例を交えて分かりやすく答えます。

問い合わせ先

高齢課高齢者支援担当 ☎(584)1111(代) F(584)3090 福祉支援課障がい担当 ☎(584)1111(代) F(584)1154

成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分になると、生活に必要な手続きや、不動産や預貯金などの管理を自分自身で適切に行うことが難しい場合があります。

このような人の権利や財産を守るため、法律的に支援する制度が「成年後見制度」です。

成年後見制度には、判断能力が不十分になった後に手続きをする「法定後見制度」と、将来判断能力が不十分になったときに備えて、事前に手続きをする「任意後見制度」の2種類があります。

成年後見人などの役割と権限

成年後見人などは、判断能力が不十分な本人の預貯金や不動産の管理、遺産分割などの「財産管理」と、介護サービスの利用や住居の確保、施設入所などの際に必要となる契約行為といった「身上監護」を行います。

これらを適切に行うため、成年後見人などには、「同意権（または取消

権）、「代理権」という権限が与えられます。

どんな人が選ばれるの？

法定後見制度の場合は、成年後見人などの候補者を立てて申し立てをすることができ、最終的には家庭裁判所が本人にとって最も適任だと思われる人を選任します。申し立て時に、法律上や生活面での複雑な事情がある場合は、第三者である弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職が選任されることがあります。

誰かが成年後見人などの仕事を肩代わりしてくれるの？

家庭裁判所は、成年後見人などに対し、通常1年に1回、事務の状況報告を求めています。

また、家庭裁判所の判断により、後見監督人などが選任されることがあります。後見監督人などは、成年後見人などが任務を怠ったり、不正な行為を行ったりしないよう、事務や本人の財産の状況を調査することができます。なお、任意後見人には、必ず任意後見監督人が選任されます。

無料法律相談会

成年後見制度や遺言、相続、財産管理、死後事務処理、任意後見移行型などの相談ができます。

日時 1月28日(火) 午前10時～午後3時

場所 クローバープラザ503研修室(原町3-1-7)

問い合わせ先 NPO法人高齢者・障害者サポートネット筑紫出張所

☎(921)2130(F兼用)



法定後見制度

すでに判断能力が低下している人のために、家庭裁判所の審判によって始まる制度です。判断能力の程度など本人の事情に応じて、「成年後見人」、「保佐人」、「補助人」が選任されます。

類型	補助	保佐	後見
対象	判断能力が不十分な人	判断能力が著しく不十分な人	判断能力が全くない人
選任される支援者	補助人	保佐人	成年後見人
権限	<ul style="list-style-type: none"> ●同意権と取消権 本人が行った契約などに対して同意する権利と、同意なく行った契約などを取り消す権利 ●代理権 本人に代わって財産を管理したり、医療・介護サービスなどの契約を締結したりする権利 ※類型と申し立て内容に応じて、与えられる権限の範囲が異なります。		

任意後見制度

本人(支援される人)が、将来に備えて自ら本人に代わって法律行為をしてくれる人(任意後見人)を選び、公証役場などで公証人の立ち会いのもと、任意後見契約を締結することで始まる制度です。その後、本人の判断能力が低下して支援が必要になったときに、家庭裁判所で手続きを行うことで、任意後見契約の効力が発生します。

※任意後見人には、同意権・取消権は与えられません。

成年後見制度活用事例



Aさん
(50代・女性)

Aさんには、軽度の知的障がいがある20代の息子がいます。息子の給料はAさんが管理し、1週間ごとに必要額を渡しています。しかし、渡したお金を3日で使い切ってしまうなど、適切な管理ができません。このままでは、消費者金融などで借金をしたり、悪い人にだまされたりしないか、心配です。



Aさんの息子には、金銭消費貸借契約の締結の同意権が与えられた「補助人」が選任されました。今後、息子が借金をするには、補助人の同意を得る必要があります。万が一、同意なくローン契約などをしてしまった場合は、その契約を取り消すことができます。



Bさん
(50代・男性)

Bさんの父は、認知症が進行し、施設に入所することになりました。施設の入居一時金を支払う必要があるため、Bさんが父名義の定期預金を解約しようとしたのですが、銀行で「本人(父)の意思が確認できない」という理由で、解約することができませんでした。



Bさんの父には、預貯金に関する金融機関などとの全ての取引の代理権が与えられた「保佐人」が選任されました。保佐人がBさんの父の代わりに銀行で手続きをすることで、無事、定期預金の解約をすることができ、入居一時金の支払いができました。



Cさん
(60代・女性)

Cさんの姉の夫が急死し、その直後、姉は身体・精神面の悪化により長期入院を余儀なくされ、退院できても1人での生活ができる見込みがありません。姉夫婦には子がおらず、Cさんは遠方に住んでいるため、今後、姉の支援に関してさまざまな不安があります。



Cさんの姉には「成年後見人」が選任されました。成年後見人には、原則として全ての法律行為の代理権が与えられているため、今後、施設への入所契約や、預貯金などの管理、不動産の管理・処分などをCさんの姉の代わりに行うことができます。

成年後見人などの報酬や手続きについて、詳しく知るには、福岡家庭裁判所「後見センター」(☎(981)9606)などで相談するか、裁判所ウェブサイト(後見ポータルサイト) <http://www.courts.go.jp/koukenp/index.html> を見てください。



協力してください 労働力調査

問い合わせ先 県企画・地域振興部調査統計課調査第一
班労働力調査担当

☎ (651) 1111 📠 (643) 3192

雇用状況や失業率の実態を明らかにするため、総務省と県が毎月実施しています。この調査から明らかになった完全失業率などの統計情報が、景気判断や雇用対策などの基礎資料として利用されています。

調査員が皆さんの家に訪問したときは、協力をお願いします。

調査期間 2月～5月
調査地区 須玖南5丁目



後藤俊介副市長の退任に伴い 佐々木康広副市長が就任

問い合わせ先 人事法制課人事担当

☎ (584) 1111(代) 📠 (584) 1145

後藤俊介副市長の退任に伴い、令和元年12月24日、新たに佐々木康広副市長が就任しました。任期は令和5年12月23日までの4年間です。

佐々木新副市長は、市の総務課長、高齢課長を経て平成30年度から健康推進部長を務めました。



▲副市長 佐々木康広



▲前副市長 後藤俊介



利用してください 市融資制度・保証料補助制度

申込・問い合わせ先

▷市融資制度について：市商工会

☎ (581) 1407 📠 (575) 0702

▷保証料補助制度について：地域づくり課商工農政担当

☎ (584) 1111(代) 📠 (584) 1153 🆔 1003974

○市融資制度

市内の中小企業者や、創業者のための融資制度です。

▷市中小企業事業資金融資制度

対象 市内に住所か主たる事業所があり、市税に滞納がない人

融資限度額 1,000万円

利率 年1.40% (利率は毎年変更)

融資期間 5年以内(融資額が500万円以上の場合は7年以内)

▷市中小企業創業融資制度

対象 特定創業支援等事業を受け、市税に滞納がない人(創業予定か、創業後1年未満の人)

融資限度額 1,500万円

利率 年1.20% (利率は毎年変更)

融資期間 7年以内(融資額が1,000万円以上の場合は10年以内)

○保証料補助制度

市融資制度を利用し、完済後に申請することで、保証協会に支払った保証料が補助される制度です。

▷市中小企業融資金保証料補助制度

対象 次の全ての条件を満たす人

- ・市融資制度を利用し、完済した人
- ・借入日から全額返済した日までの間、市内に住所か主たる事業所があり、継続して事業を営んでいた人

補助額 信用保証料として保証協会に支払った額(還付金額は控除)

申請期間 事業資金を全額完済した日の翌日から1年以内



応募しませんか

春日大野城リサイクルプラザ 第5回リサイクル展示会

申込・問い合わせ先 春日大野城リサイクルプラザ

☎ (596) 7066 ☎ (595) 4140 ID 1004778

ごみとして持ち込まれた再利用できる自転車の販売と、スチール家具類(陶器などを含む、以下同じ)の譲渡を行います。

対象 春日市、大野城市に居住している人

展示期間 2月4日(火)~9日(日)(8日(土)を除く)

場所 春日大野城リサイクルプラザ

時間 午前8時30分~午後4時

展示品目 自転車(約30台)、スチール家具類(約100点)

申込方法 期間中に、同プラザで申込書を受け取り、必要事項を記入した後、持参した63円はがき(表面に申込者の住所と氏名を記入、裏面が無記入で白紙のもの)と一緒に提出する

※申込多数の場合は、2月13日(木)の午前9時に抽選を行い、抽選結果を申込者全員にはがきで知らせます(2月14日(金)発送予定)。

注意点

- ▷来場者(本人)のみの申し込みに限ります。
- ▷自転車・スチール家具類は、1住所で各1点まで申し込みます。
- ▷同一住所(別世帯も含む)で複数はがきで申し込んだ場合は、全て無効です。
- ▷自転車は、1台2,600円(防犯登録料600円を含む)が必要です。
- ▷自転車の申し込みは、前回の当選(当選辞退も含む)から1年以上経過した人が対象です。
- ▷スチール家具類の当選後引き取りがない場合、その後1年間は申し込みができません。
- ▷当選品は、2月17日(月)~21日(金)の午前9時~午後3時30分に引き取ってください(引取期間厳守)。



環境問題や環境行政に関心がある人 市環境審議会市民委員を募集します

応募・問い合わせ先 環境課環境保全担当(〒816-8501 春日市

役所)

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1147 ID 1004788

市の環境行政について調査・審議する「春日市環境審議会」の委員を募集します。第3次春日市環境基本計画の策定や一般廃棄物処理基本計画などを改訂します。環境問題などに興味がある人は、ぜひ応募してください。

活動内容 年に数回開催される会議への出席など

対象 令和2年5月1日現在の年齢が20歳以上の人(市の他の付属機関などの委員になっている人を除く)

任期 5月1日~令和4年4月30日

報酬 会議出席1回当たり6,500円(別途、費用弁償として1,000円を支給)

募集人数 2人

選考方法 書類審査

※面接審査を行う場合もあります。

応募方法 1月20日(月)~2月14日(金)(消印有効)に、応募用紙、小論文1,200字程度(「春日市が今後推進すべき春日市らしい環境政策」か「春日市の自然、生物を守るために取り組むべきこと」のいずれかをテーマとしたもの)を提出する(郵送可)。

※応募用紙は、環境課窓口(市役所3階)か、市ウェブサイトから入手できます。





募集します 保育士(会計年度任用職員)

応募・問い合わせ先 こども未来課保育担当(〒816-8501 春日市役所)

☎ (584) 1111(代) 📠 (584) 1115 🆔 1004457

短時間勤務、週3日勤務などの相談にも応じます。
気軽に問い合わせてください。

業務内容 保育に関する業務

対象 保育士資格を有する人

任用期間 4月1日～令和3年3月31日

勤務日数 週5日(月～土曜日の交替制勤務)

勤務時間

▷シフト勤務

午前7時～午後7時のうち7時間45分

※途中45分の休憩あり、時差出勤による交替勤務です。

▷固定勤務

・午前8時～午後4時30分

・午前8時30分～午後5時

・午前9時～午後5時30分

※途中45分の休憩があります。

勤務場所 市立保育所(昇町・須玖保育所)

報酬

▷シフト勤務 月額19万2,940円～23万8,590円(有給休暇・社会保険・交通費制度・賞与あり)

▷固定勤務 月額17万9,190円(有給休暇・社会保険・交通費制度・賞与あり)

募集人数 10人

選考方法 面接試験(2月中旬頃予定)

申込方法 1月31日(金)(必着)までに、市指定の申込書(必ず志望動機と自己アピールを記入すること)、保育士資格証の写しを提出する(郵送可)

※申込書様式は市ウェブサイトから入手できます。



意見を募集します(パブリックコメント) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

提出・問い合わせ先 経営企画課企画担当(〒816-8501 春日市役所)

☎ (584) 1111(代) 📠 (584) 1145 🆔 1004909

✉ kikaku@city.kasuga.fukuoka.jp

市は、今後到来する人口減少社会に的確に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、「第2期春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(計画期間：令和2年度～6年度)の策定を進めています。

この計画の案を公表し、皆さんから意見を募集します。

対象 市に居住、または通勤・通学する人

公表・意見提出期間 1月20日(月)～31日(金)(必着)

公表場所 情報公開コーナー(市役所1階)、経営企画課(市役所5階)、市ウェブサイト

提出方法 計画名、意見、住所(または通勤・通学先)、氏名を記入し、郵便、ファクス、Eメールのいずれかで送るか、直接窓口に提出する

※提出された意見は、策定における検討材料とし、計画策定後に意見の概要を公表する予定です。



意見を募集します(パブリックコメント) 特別史跡水城跡整備基本計画

提出・問い合わせ先 奴国の丘歴史資料館(〒816-0861 岡本3-57)

☎ (501) 1144 📠 (573) 1077 🆔 1004876

✉ nakoku@city.kasuga.fukuoka.jp

市は、「特別史跡水城跡(大土居・天神山)整備基本計画」(計画期間：令和2年度～11年度)の策定を進めています。

この計画は、平成27年度に策定した「特別史跡水城跡(大土居・天神山)保存管理計画」に基づいたもので、今後10年間の史跡の整備・活用の方針を定めるものです。

この計画の案を公表し、皆さんから意見を募集します。

公表・意見提出期間 2月3日(月)～21日(金)(必着)

公表場所 情報公開コーナー(市役所1階)、同資料館、市ウェブサイト

提出方法 意見、住所、氏名、電話番号を記入し、郵便、ファクス、Eメールのいずれかで送るか、直接窓口に提出する



消費税率改定に伴い 下水道使用料が変わります

問い合わせ先 下水道課庶務担当

☎ (584) 1111(代) 📠 (584) 1143 🆔 1001296

令和元年10月1日から消費税率が改定されたことに伴い、令和元年度第5期分から下水道使用料を下表のとおり改定します。

下水道使用料金表

	汚水排出量	金額	
		変更前(8%)	変更後(10%)
基本使用料	一律	1,512円	1,540円
従量使用料 (1㎡当たり)	1～ 20㎡	58円32銭	59円40銭
	21～ 40㎡	177円12銭	180円40銭
	41～ 60㎡	210円60銭	214円50銭
	61～ 80㎡	220円32銭	224円40銭
	81～ 100㎡	267円84銭	272円80銭
	101～ 200㎡	279円72銭	284円90銭
	201～1,000㎡	332円64銭	338円80銭
	1,001㎡～	345円60銭	352円

※基本使用料は、汚水排出量が0㎡の場合もかかります。

※金額は算出後、10円未満を切り捨てます。

(例) 28㎡の場合、基本使用料1,540円 59円40銭×20㎡=1,188円 180円40銭×8㎡=1,443円20銭 合計：4,171円20銭 使用料：4,170円 (10円未満切り捨て)



意見を募集します(パブリックコメント) 第5次障がい者福祉長期行動計画

提出・問い合わせ先 福祉支援課障がい担当 (〒816-8501 春日市役所)

☎ (584) 1111(代) 📠 (584) 1154 🆔 1004891

✉ fukushi@city.kasuga.fukuoka.jp

市は、障がいのある人もない人も、共に生活できる共生社会の実現に向け、「第5次春日市障がい者福祉長期行動計画」(計画期間：令和2年度～8年度)の策定を進めています。

この計画の案を公表し、皆さんから意見を募集します。

対象 市に居住、または通勤・通学する人

公表・意見提出期間 1月22日(水)～30日(木)(必着)

公表場所 情報公開コーナー(市役所1階)、福祉支援課(市役所1階)、市ウェブサイト

提出方法 意見、住所(または通勤・通学先)、氏名、電話番号を記入し、郵便、ファクス、Eメールのいずれかで送るか、直接窓口提出する

※提出された意見に対する個別の回答は行いません。意見に対する市の考え方は、後日、福祉支援課窓口(市役所1階)などで公表します。



意見を募集します(パブリックコメント) 第6次春日市総合計画 基本構想

提出・問い合わせ先 経営企画課企画担当 (〒816-8501 春日市役所)

☎ (584) 1111(代) 📠 (584) 1145 🆔 1004382

✉ kikaku@city.kasuga.fukuoka.jp

市は、目指すべき将来都市像を描き、その実現に向けた目標や方策を定めた「第6次春日市総合計画」(計画期間：令和3年度～12年度)の策定を進めています。

計画の基本的な考え方を示す基本構想の案を公表し、皆さんから意見を募集します。

対象 市に居住、または通勤・通学する人

公表・意見提出期間 1月31日(金)～2月28日(金)(必着)

公表場所 情報公開コーナー(市役所1階)、経営企画課(市役所5階)、市ウェブサイト

提出方法 計画名、意見、住所(または通勤・通学先)、氏名を記入し、郵便、ファクス、Eメールのいずれかで送るか、直接窓口提出する

※提出された意見は、策定における検討材料とし、基本構想案への反映内容を計画策定後に公表する予定です。



受け付けを開始します 令和2・3年度少額契約登録申請

提出・問い合わせ先 財政課契約検査担当 (〒816-8501 春日市役所)

☎ (584) 1111(代) 📠 (584) 1145 🆔 1003895

市が発注する業務について、入札参加資格がない事業者でも少額のものに限り契約することができる、少額契約登録を行います。希望する事業者は、必要書類を提出してください。詳しくは、申請要項を確認してください。

少額契約の登録業者が契約できる主な契約

- ▷工事 130万円以下
- ▷物品の購入 80万円以下
- ▷役務など 50万円以下

対象

- ▷市内に本店を有する法人

▷市内に住所および本店を有する個人事業者

※令和2・3年度の一般(指名)競争入札参加資格審査を申請している事業者は対象外です。

登録の有効期間 4月1日～令和4年3月31日(2年間)

申請期間 2月10日(月)～20日(木)(消印有効)

申請方法 指定様式を郵送する

※窓口での受け付けは行いません。

※申請要項と指定様式は、1月17日(金)以降に市ウェブサイトから入手できます。

※登録しても、必ずしも見積依頼や発注があるとは限りません。

※登録に当たっては、市税を滞納していないなどの条件があります。



家屋の改修工事による 固定資産税減額制度があります

問い合わせ先 税務課資産税担当

☎ (584) 1111(代) 📠 (584) 1141 🆔 1000894

次のような省エネ改修工事などを実施した場合、改修後3カ月以内に申告すると、翌年度の固定資産税が減額になることがあります。

忘れずに申告してください。

○省エネ改修工事

平成20年1月1日以前からある住宅(賃貸住宅を除く)について、窓の改修工事やこれと併せて行う、床・天井・壁の断熱工事など、一定の省エネ改修工事(指定の工事内容で自己負担が50万円を超えるもの)を行った場合

○バリアフリー改修工事

新築された日から10年以上を経過した住宅(賃貸住宅を除く)について、65歳以上の人、介護保険の認定を受けている人や障がい者のための一定のバリアフリー改修工事(指定の工事内容で自己負担が50万円を超えるもの)を行った場合

○住宅耐震改修工事

昭和57年1月1日以前からある住宅について、現行の耐震基準に適合する、工事費50万円を超える耐震改修工事を行った場合



スポーツの素晴らしさを一緒に伝えませんか 市スポーツ推進委員(非常勤特別職)

応募・問い合わせ先 健康スポーツ課スポーツ担当 (〒816-0831 大谷6-28総合スポーツセンター2階)

☎ (571) 3247 📠 (571) 3305 🆔 1004911

主な活動内容 定例会・研修会(月1回)、地域事業への協力、市主催行事への協力、自主事業の開催

対象 令和2年4月1日現在の年齢が20歳以上の市民

※自治会やスポーツ団体における地域活動の経験があることなどの条件があります。

任用期間 4月1日～令和4年3月31日

報酬 年額9万7,500円(別途、費用弁償として事業などへの参加1回当たり1,000円を支給)

募集人数 20人

選考方法 書類選考(1次)、面接(2次)

応募方法 1月31日(金)(必着)までに、「春日市スポーツ推進委員選考申込書履歴書」、「自己紹介書」を提出する(郵送可)

※応募書類は、市ウェブサイトまたはスポーツ担当窓口で入手できます。

12月3日～9日は「障害者週間」

街頭啓発やイベントを実施しました

「障害者週間」に合わせて、市内でさまざまな啓発事業を行いました。

○街頭啓発(令和元年12月3日)

西鉄春日原駅前とJR春日駅・大野城駅前の3カ所で、市長や市内の関係機関が、ヘルプマークなどの障がい者に関するマークを記載したリーフレットと啓発物品を配布しました(写真上)。

○防災講演会(令和元年12月7日)

総合スポーツセンターで、主に障がい者やその家族を対象とした防災講演会を実施し、78人の市民が参加しました(写真下)。

○障がい者スポーツ大会(令和元年12月8日)

同センターグラウンドで「障がい者スポーツ大会(グラウンド・ゴルフ)」が開催され、障がいのある人もない人も、一緒にスポーツを楽しみました。



▲市内3つの就労支援事業所で作ったマスクなども配布



▲啓発イベント「防災講演会」

12月から罰則強化された「ながら運転」に注意を

年末の交通安全県民運動街頭啓発

令和元年12月13日、西鉄春日原駅前とJR春日駅・大野城駅前で、市長や春日警察署長、市婦人会が、年末の交通安全県民運動の街頭啓発を行いました。

福岡県警のマスコットである「ふっけい君」も参加し、子どもと高齢者の交通事故防止や、年末に増加する飲酒運転の啓発と合わせて、12月から罰則強化された「ながら運転」の注意を呼び掛けました。



▲西鉄春日原駅前で行った街頭啓発

年末の慌ただしい時期こそ、契約は慎重に

消費者被害防止月間街頭啓発

令和元年12月5日、西鉄春日原駅前とJR春日駅前で、市長や市職員、市消費者の会が、消費者トラブルの抑止を目的とした街頭啓発を行いました。

県内でも多発している架空請求と二重電話詐欺への対応方法や、通信販売や家屋などの点検をきっかけとする消費者トラブルに巻き込まれないために心掛けることなどを記載したリーフレットを配布しました。



▲消費者トラブルへの注意喚起を呼び掛ける市長と市職員

イベント Event

福岡共同公文書館
ふくおか スポーツの軌跡
企画展&ギャラリートーク(無料)

明治以降の県内のスポーツの取り組みを紹介します。

○企画展

公文書や写真などの資料を展示します。

期間 2月4日(火)～3月22日

(日)(月曜・祝日休館)

時間 午前9時～午後5時

○ギャラリートーク

企画展の見どころを同館の学芸員が解説します。

日時 2月22日(土)、3月8日

(日)

午前10時30分～11時、午後2時～2時30分

場所 同館(筑紫野市上古賀1

13-1)

問い合わせ先 同館

☎(919)6166

📠(919)6168

あなたの就職応援します

福祉のしごと就職フェア2020
in FUKUOKA(無料)

就活応援セミナー、就職面談会、福祉関係の資格や求職の相談会を行います。

申し込みは不要で、託児もありません(午後5カ月以上の未就学児、要申し込み)。

対象 社会福祉施設などへの就職希望者(資格・経験は不要)

日時 2月8日(土)

午前11時～午後4時

場所 クローバープラザ(原町

3-1-7)

託児申込・問い合わせ先 県社

会福祉協議会人材・情報課

☎(584)3310

📠(584)3319

火力が強いのに、エロ

和ろうそく作り体験もあります
「ブラカスが歴史散歩」灯りを見る

県内唯一の蠟燭の製造所や、

国の伝統工芸品に指定されている

八女提灯作りを見学します。

※昼食は各自で準備してください。

い。

日時 2月22日(土)

午前9時～午後4時30分

集合・解散場所 奴国の丘歴史

資料館

※現地への往復は、バスを利用

します。

定員 20人(申込多数の場合抽

選、2月12日(水)に当選者のみ

(に連絡)

参加費 700円(材料費)

申込方法 1月22日(水)～2月7

日(金)に、電話、ファクス、E

メール、直接窓口のいずれか

で住所、氏名、年齢、電話番号

を伝える

申込・問い合わせ先 同資料館

☎(501)1144

📠(573)1077

✉nakoku@city.kasuga.

fukuoka.jp

健康 Health

管理栄養士が応じます

気軽に相談してください

栄養相談(無料)

赤ちゃんの離乳食や子どもの

偏食、高血圧症や糖尿病などの

生活習慣病予防や食生活につい

て、相談に応じます。

日時 2月3日(月)

午後1時30分～4時30分のう

ち1時間程度

※別日程での相談を希望する人

は、連絡してください。

場所 いきいきプラザ3階会議

室

申込・問い合わせ先 健康スポ

ーツ課成人保健担当

☎(501)1134

📠(501)0051



子育て通信

問い合わせ先

こども未来課児童担当(須玖児童センター内)

☎(573)2431 📠(584)7739

✉sugu_j@city.kasuga.fukuoka.jp

寒い日の室内あそび

冬は、家の中で過ごすことが多くなるので、室内で親子一緒に楽しめる遊びを紹介します。

○絵本の読み聞かせ

▷季節の絵本

『てぶくろ』、『14ひきのさむいふゆ』、『バムとケロのさむいあさ』など

▷赤ちゃん絵本

『しろとくろ』、『じゃあじゃあびりびり』、『のせてのせて』、『がたんごとんがたんごとん』など

▷まなっこができる絵本

『だるまさんが』、『くつついた』、『おひざでだっこ』など



○新聞遊び

細長く破って、床の上に並べて歩いてみたり、細かくちぎって、投げ上げて雪のようになりして遊べます。最後はビニール袋に入れて、丸くしてボール投げやボーリングもできます。遊んだ後は、みんなで片付けをしましょう。

○わらべうた・ふれあいあそび

歌に合わせて、子どもの顔や体を触ったり、膝に乗せてゆすったりして楽しみましょう。

時には体を動かして、時にはゆったりと座って。外で遊べないときは、室内で楽しく過ごしましょう。

**受けてみませんか
60歳以上対象
体力測定・血管年齢測定**

自分にとって適切な運動内容を提案してもらえます。

対象 おおむね60歳以上の市民

日時 2月15日(土)

午前9時～正午、午後1時～3時(希望する1時間)

場所 いきいきプラザ3階いきいきルーム

内容

▽体力測定(柔軟性・バランステストなど)

▽血管年齢測定

▽下肢筋力チェック(立ち上がりや歩幅の測定)

▽体成分分析測定

▽体のゆがみチェック

▽持久力測定(エアロバイクでの心肺持久力テスト)

▽結果説明・運動プログラムの提案

※測定の結果に基づき、運動指導士が効果的な運動プログラムを後日提案します。

参加費 500円

定員 50人(申込先着順)

持ってくるもの 上靴、運動しやすい服装、飲み物、タオル

申込方法 電話か窓口で、氏名、

年齢、電話番号、希望時間を伝える

申込・問い合わせ先 いきいきルーム(いきいきプラザ内)

☎(501)1162(日兼用)

福祉 Welfare

**就職活動のこつを学びませんか
40歳からの
2日間就職支援セミナー(無料)**

受講後は、再就職専門のアドバイザーが1対1で支援します。

対象 おおむね40～64歳の求職者

期日・内容

▽2月6日(木)：就職活動のこつ、応募書類の書き方

▽2月7日(金)：面接のこつ、面接訓練

時間 午前10時～午後3時

場所 筑紫野市生涯学習センター

1(筑紫野市二日市南1-9-13)

定員 20人(申込多数の場合抽選)

持ってくるもの 筆記用具、履歴書(なくても可)

申込方法 2月5日(木)までに、電話で申し込む

申込・問い合わせ先 県中高年就職支援センター

☎(433)7780

☎(287)9330

**地域で支え合うために
市社会福祉協議会
生活支援サポーター養成講座(無料)**

生活機能の低下により、日常生活を送るのに支障がある一人暮らしの高齢者や障がいがある人などを支援する、サポーター養成講座を行います。

対象 講座終了後にサポーターとして活動できる人

日時・内容

▽2月26日(水)

時間 午前10時～午後4時

内容 地域福祉の推進力、高齢者・認知症高齢者の基礎知識、サポートするときのマナー

※昼食は各自で持参してください。

☎(581)7225

☎(581)7258

**入学者を募集します
令和2年度
福岡聴覚特別支援学校幼稚部**

選考料は無料です。

対象 平成28年4月2日～平成29年4月1日に生まれた、聴覚に障がいがある幼児

※4・5歳児も受け付けています。

募集期間 1月31日(金)～2月7日(金)

受付時間 午前9時～午後4時

(2月7日(金)は正午まで)

入学者選考日時 2月14日(金)

午前10時～(受付：午前9時30分～)

選考結果の発表 3月2日(月)

応募・問い合わせ先 県立福岡聴覚特別支援学校 田中

☎(821)1212

☎(822)9861

**支援できます
書き損じはがきなどで
カンボジア地雷撤去**

カンボジアでの地雷被害をな

くすため、集めたはがきなどを換金し、地雷撤去団体へ寄付します。はがき3枚で1平方メートルの地雷原の撤去費用になります。

回収対象品 未使用の切手・はがき(書き損じも可)・テレホンカード・QUOカード・図書カードなど

募集期限 3月31日(火)

送付・問い合わせ先 (財)カンボジア地雷撤去キャンペーン事務局(T81-0002 福岡市早良区西新1-7-10-702)

☎(833)7575

☎(833)7677

**視覚に障がいがある人の
声の広報
無料配布しています**

市報がすが、市議会だより、Eメールなどの情報をCDに録音し、月に2回、自宅へ郵送しています。

対象 市に居住し、身体障害者手帳の交付を受けている視覚障がい者で配布を希望する人

申込・問い合わせ先 市社会福祉協議会ボランティアセンター

☎(501)1136

☎(581)7258

子育て Parenting

**はじめまして♪あかちゃん親子で交流しませんか
無料・要申し込み**

お出掛けデビューや友だちづくりを応援する教室です。月齢が近い子どもとの親子同士で、交流を楽しみませんか。

※2日間とも参加できる人で、初めて参加する子どもが対象です。

※きょうだい児の参加はできません(託児なし)。

対象 市に居住する生後2〜6カ月(令和元年8月〜11月生まれ)の子どもとその保護者

日時 2月4日(火)・7日(金)
午前10時30分〜11時30分

場所 須玖児童センター

内容 親子あそび(タッチケアなど)、保護者同士の交流会、保育士による相談(希望者のみ)

持ってくるもの バスタオル、母子健康手帳

定員 15組(申込先着順)

申込方法 1月16日(休)〜31日(金)に、電話(午前10時〜午後6時)、ファクス、Eメールのいずれかで子どもの名前・生年月日、居住地区、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 こども未来課児童担当

☎(573)2431

📠(584)7739

✉sugu-j@city.kasuga.tukuoka.jp

📄1004875

**チャイルドシートの正しい取り付け方を教えます
講習会参加者募集(無料)**

JAF(日本自動車連盟)の講師が、チャイルドシートが正しく取り付けられているか確認します。また、チャイルドシート選びの相談にも応じます。

対象 市に居住し、当日チャイルドシートを取り付けた車で来場できる人

日時 2月18日(火)
午後1時〜4時(1台当たり30分程度)

場所 いきいきプラザ正面駐車場

定員 12人(申込先着順)

申込方法 1月27日(月)〜2月14日(金)に、電話で氏名、年齢、電話番号、車種、チャイルドシートのメーカー名、子どもの年齢を伝える

申込・問い合わせ先 子育て支援課母子保健担当

☎(584)1015

☎(501)0051

**大人と同じ食材を使って離乳食を作ってみませんか
離乳食教室**

料理が苦手な人も、これを機に手作りに挑戦してみましょう。託児もあります(原則生後5〜8カ月児、1人300円、先着15人、要申し込み)。

対象 生後5〜8カ月児の保護者

日時 2月19日(水)
午後1時30分〜3時(受付:午後1時〜)

内容 離乳初期(5カ月)から離乳中期(8カ月)までの離乳食の進め方の講義、調理実習、試食

場所 いきいきプラザ3階栄養指導室

参加費 200円(実習材料費)

定員 20人(申込先着順)

持ってくるもの 母子健康手帳、エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具

申込方法 1月20日(月)〜31日(金)に、電話かファクスで住所、氏名、電話番号、子どもの名前・性別・生年月日、託児の有無を伝える

申込・問い合わせ先 健康サポート課成人保健担当

☎(584)1015

☎(501)1134

☎(501)0051

**会員以外も参加できます
ファミサポが
ファミリーアップ講習会(無料)**

子どもの脳と体と心の発達支援、余裕ができる子育てや支援法などを話します。

託児もあります(生後3カ月以上、無料、先着15人程度)。

日時 2月13日(木)
午前10時〜正午

場所 いきいきプラザ3階視聴覚室

演題 子どものやる気スイッチ

講師 安部知世さん(発達支援ほほえみ代表、医療保育専門士)

定員 30人(申込先着順)

申込方法 1月15日(水)〜2月3日(月)に、電話、ファクス、Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号、託児の有無(有るときは、子どもの名前・生年月日)を伝える

申込・問い合わせ先 ファミサポが事務局(いきいきプラザ内)

☎(584)7700

☎(501)0051

✉famisapo@city.kasuga.tukuoka.jp



緊急の事件・事故は110番

今すぐ警察官に駆けつけてもらいたいような緊急の事件・事故の時は、110番が「早急」です。交番や駐在所は、パトロールなどで不在の場合や他の通報を受けている場合があります。

○こんな場合は110番

▽交通事故を起こした、目撃した

▽電話でお金を要求された

▽泥棒に入られた

▽山登りに行った家族の帰りが遅い

○急がない場合は#9110

次のような場合は、警察相談専用電話「#9110」を利用してください。

▽落とし物の確認

▽運転免許更新の高齢者講習について知りたい

▽警察に相談したいことがある

問い合わせ先

▽安全安心課防犯安全担当

☎(584)1111(代)

▽春日警察署安全安心まちづくり推進室

☎(580)0110

消費生活通信

「お試し」で注文した商品
定期購入ではありませんか？

事例

インターネットで広告を見て、初回割引価格2,000円美容クリームを注文したが、肌に合わなかったため使用を中止した。

1カ月後、同じ商品が自宅に届き、定期購入になっていることが分かった。販売会社に問い合わせると「4回以上の購入が初回割引の条件だから、4回分を受け取らないと解約できない」と言われた。

4回分の総額は3万2,000円と高額で支払えない。今すぐ解約したい。

アドバイス

健康食品や日用品などの品目でも、同様の相談があります。

この事例の場合、販売会社のサイトに「4回の定期購入が初回割引の条件であること」、「自己都合による返品ができないこと」などの記載があると、初回割引価格のみを支払って解約することは困難です。

通信販売にはクーリング・オフ制度は適用されません。購入者の都合による返品などの条件は、販売会社のウェブサイトの記載内容に従うこととなります。

インターネット通販を利用するときは、注文確定ボタンを押す前に「最終確認画面」で、契約に関する重要な情報をよく確認しましょう。

【消費生活センター】

相談日 毎週月～金曜日
時間 午前10時～午後0時15分
午後1時～4時
場所 消費生活センター
(光町1-73じよなさん内)

※相談は無料です。

☎(584)1155(日兼用)

**出産や育児について
夫婦で考えませんか
パパママ教室(無料)**

対象 妊娠経過が順調で、教室当日に妊娠6～8カ月程度の、市に居住する妊婦とその夫
※子連れでの参加はできません。
日時 2月29日(出)
午前10時～正午
場所 いきいきプラザ3階視聴覚室

内容 助産師の話、育児体験
定員 18組(申込先着順)
持ってくるもの 母子健康手帳
申込方法 2月3日(月)午前8時30分～26日(水)午後5時に、電話か、次のQRコードから夫婦の氏名・生年月日、出産予定日、連絡先を伝える
申込・問い合わせ先 子育て支

授課母子保健担当
☎(584)1015



環境 Environment

**うちエコ講座
余ったタオルをリメイク
よだれかけ作り(無料)**

託児もあります(未就学児、無料、先着6人、要申し込み)。
※時間内に完成しない場合もあります。

対象 市に居住する人
日時 2月18日(火)
午前9時30分～11時30分
場所 ふれあい文化センター旧館実習室A
定員 20人(申込先着順)
持ってくるもの 裁縫道具、タオル1枚、マジックテープ、

バイアステープ
申込方法 1月15日(水)～31日(金)に、電話、ファクス、Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号、託児の有無を伝える
申込・問い合わせ先 環境課環境保全担当
☎(584)1111(代)
☎(584)1147
✉kankyo@city.kasuga.fukuoka.jp

スポーツ Sports

**体力向上のきつかけ作りに
事前申し込み不要
体力テスト判定会(無料)**

対象 市に居住する小学生
日時 2月9日(日)
午前10時～正午(1人当たり約1時間程度)

場所 総合スポーツセンターメインアリーナ他(受付：1階正面玄関)
内容 50メートル走、ソフトボール投げ、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシヤトルラン、立ち幅跳び
持ってくるもの 上靴、タオル、飲み物
問い合わせ先 市スポーツ少年団事務局 浦田うらた
☎(558)0294(日兼用)
☎080(4280)3644

市体育協会 スポーツ研修会 参加者募集

要項は、同協会ウェブサイト
(<http://kasuga-taikyo.com>)から入手できます。

対象 同協会の加盟団体会員か、市に居住する人
日時 2月2日(日)
午前10時～正午(受付：午前9時30分～)

場所 ふれあい文化センター旧館サンホール
内容 障がい者スポーツを理解し支援する方法などを学ぶ
講師 小手川郁人こてがわいくとさん(福岡市立障がい者スポーツセンター館長)

定員 200人(申込先着順)
申込方法 1月24日(金)まで、電話、ファクス、Eメールのいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える
申込・問い合わせ先 同協会
☎(574)9131
☎(574)9138
✉kasuga.taikyo@gmail.com

講演・講座 Lecture

**応急処置を身に付けませんか
春日・大野城・那珂川消防署
普通救命講習Ⅰ・Ⅱ(無料)**

対象 春日市、大野城市、那珂川市に居住または通勤・通学する中学生以上の人

○普通救命講習Ⅲ

主に小児、乳児に対する人工呼吸や胸骨圧迫、AEDなどの応急処置を身に付けます。

期日 2月9日(日)

申込締切 2月6日(木)

○普通救命講習Ⅰ

人工呼吸や胸骨圧迫、AEDなどの応急処置を身に付けます。

期日 2月16日(日)

申込締切 2月13日(木)

時間 午前9時30分～11時45分
場所 春日・大野城・那珂川消防本部(春日2-2-1)

※駐車場はありません。

定員 各40人(申込先着順)

申込方法 各締切日までに、電話で申し込む

申込・問い合わせ先 春日・大野城・那珂川消防本部警防課

救急情報係

☎(584)1191

☎(584)1240

**実演もあります
正しいしつけの方法を学ぶ
犬のしつけ方教室(無料)**

県動物愛護センターの職員が、犬に関する基礎知識やしつけ方を、実演を交えて教えます。

※犬の同伴はできません。

対象 市に居住する人

日時 2月4日(火)

午後1時30分～4時

場所 春日まちづくり支援センター(ぶどうの庭)

内容

▽犬に関する基礎知識

▽犬の飼い方・しつけ方

▽モデル犬によるしつけ方実演

定員 30人(申込先着順)

申込方法 1月31日(金)までに、電話、ファクス、Eメールの

いずれかで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 環境課生活環境担当

☎(584)1111(代)

☎(584)1147

✉kankyoo@city.kasuga.tukuoka.jp



春日風土記

第335号



嫌われた天野遠景

石清水八幡宮の成清が、娘鶴姫へ建久3(1192)年に、春日市にあった白水庄を含む宇美六庄を譲ります。その譲り状の中に興味深い記事があります。「依前右大将家御下知遠景避預所并地頭状一通」(さきの右大将家のご下知により、遠景を預所ならびに地頭を避ける状一通)というものです。

前右大将家とは源頼朝のこと、頼朝は、近衛右大将に任じられ、辞任の後、元の官職で呼ばれています。まだこの時点では征夷大將軍にはなっていないません。遠景とは天野遠景のことです。意味は、頼朝が天野遠景に、宇美六庄の預所、地頭の職務の放棄を命令したということです。

遠景は伊豆国天野の出身。頼朝に早くから出仕していた武士です。元暦元(1184)年、九州制圧のため派遣された源範頼に従い九州に渡ります。文治元(1185)年、範頼と共に鎌倉に帰った後、再び九州に渡り、源義経の追捕と平

家与党の探索にあたり、頼朝の九州における代理、鎮西奉行人となります。

文治3(1187)年、貴海島(現在の鹿児島県喜界島)の追討を命じられ、翌年追討の終了を報告しています。貴海島には平安時代から大宰府の出先が置かれ、南方の海賊を見張っていました。当時の人々は、国の北端は外ヶ浜(青森県陸奥湾沿岸)南端は貴海島と考えていました。遠い、遠い貴海島まで行った関東御家人は彼だけででしょう。



なお、遠景の性格は乱暴だったようです。九州へ来る直前、頼朝の命令で、甲斐源氏の一条忠頼を、頼朝の前で殺しています。また、九州の鎮西奉行人を罷免された後、建仁3(1203)年、鎌倉幕府の重要な構成員、比企能員を北条時政の屋敷で殺しています。

中央の荘園領主から派遣され、荘園を管理する役目です。地頭は、時代により役目が違い、後の時代は現地の領主ですが、この時代は荘園を管理する武士で荘官の一種です。預所と地頭を兼務するというのは、この荘園の乗っ取りです。推察ですが、遠景が地位を利用して勝手にやったことでしょうか。乗っ取られた石清水八幡宮は困って、関係が良かった頼朝に頼み込んで、遠景を排斥したのでしょう。

成清は、武士を支配する頼朝から、遠景の狼藉を排すお墨付きの書類をもらい、宇美六庄の正当な権利を証明するものとして大事にしたのでしょう。当時の荘園の支配を示す大事な記事です。

遠景は、その後、建久6(1195)年に鎮西奉行人を罷免されます。鎮西奉行人として力を振るいましたが、鎌倉からの指示が遵守されないこと、現地や鎮西御家人との軋轢が原因とも考えられています。後に、執権北条義時に自分の数々の勲功を挙げて所領の給付を願ひ出ています。晩年は不遇だったとも考えられています。

春日市郷土史研究会 寺崎直利

相談窓口

※いずれも無料です。また、日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

法律・生活・行政など

- 春日市無料法律相談 ☎(584)1148
第3水曜日:10時~16時/市役所2階市民相談室
(第1水曜日9時以降の平日に電話予約、先着15人)
- 春日市消費生活相談 ☎(584)1155(☎兼用)
悪質商法・多重債務・金銭トラブルなど
月~金曜日:10時~12時15分、13時~16時/じよなさん
- 市生活困窮者自立相談支援窓口「らしサポート」[よりそい]
☎(515)2098 ☎(581)7258
月~金曜日(年末年始、祝日を除く)※土・日曜日は要相談
:8時30分~17時/市社会福祉センター
- 定例行政相談 ☎(584)1201(面談相談のみ)
行政の制度や運営に関すること 第4火曜日:10時~15時/
市役所2階市民相談室(予約不要)
- 福岡県交通事故相談所 ☎(643)3168 ☎(622)0403
月~金曜日:9時~17時(受付は16時まで)/福岡県庁

子育て・子どもの悩み、児童福祉

- 春日市子ども子育て相談センター ☎(584)1015 ☎(501)0051
月~金曜日:8時30分~17時/いきいきプラザ
- 児童虐待相談 児童相談所全国共通:189(いちにはやく)
- 福岡県福岡児童相談所 ☎(586)0023
月~金曜日:8時30分~17時15分/電話相談は24時間受付
- 養育費に関する電話相談 ☎(584)3931
月~金曜日:9時~17時(祝日、年末年始を除く)、土曜日、第1・3日曜日:9時~16時/ひとり親サポートセンター春日センター

高齢者の介護や福祉

- 北地域包括支援センター ☎(589)6227 ☎(589)6228
- 南地域包括支援センター ☎(595)8188 ☎(595)6069
月~金曜日:8時30分~17時、土曜日:8時30分~12時30分(祝日、年末年始を除く)

人権

- 定例人権(悩みごと)相談 ☎(584)1201(面談相談のみ)
第1火曜日(6月を除く):10時~15時/市役所2階市民相談室(予約不要)
- 福岡法務局人権相談 ☎(922)2881
月~金曜日:8時30分~17時15分/福岡法務局筑紫支局

暴力・DV・セクハラ相談

- 春日市男女共同参画センター ☎(584)1202
月~金曜日:8時30分~17時/じよなさん
- ちくし女性ホットライン ☎(513)7335
月・水~金曜日:12時~19時、土曜日:10時~17時(祝日、年末年始を除く)
- 福岡県あすばる相談ホットライン ☎(584)1266
月~日曜日:9時~17時(祝日を除く金曜日のみ18時~20時30分)/
福岡県男女共同参画センター(8月13~15日、年末年始を除く)

不安・悩みごと

- 福岡県警察本部犯罪被害相談「心のリリーフ・ライン」 ☎(632)7830
月~金曜日(祝日・年末年始除く):9時~17時45分
- 心配ごと相談 ☎(581)7225
暮らしの問題や悩み 水曜日:13時~16時/市社会福祉センター
- 福岡いのちの電話 ☎(741)4343
さまざま悩みや不安 24時間受付/匿名可/インターネット相談あり
(<http://www.inochinodenwa-net.jp>)

健康掲示板

健康スポーツ課成人保健担当
☎(501)1134
☎(501)0051

野菜を食べましょう

成人の野菜の摂取目標量は、

1日350gです。そのうち3分の1を緑黄色野菜、残り

を淡色野菜で取るようにしましょう。

▽緑黄色野菜

カボチャ、ニンジン、ピーマンなど。切った断面の色が濃く、カロテンが豊富な野菜です。油と一緒に取ること

で吸収がよくなります。

▽淡色野菜

キャベツ、ナス、ダイコンなど。切った断面が白っぽい野菜で、ビタミンCや食物繊維が豊富です。

350gの野菜を取るために、野菜を使った副菜を1日5皿食べましょう。

具だくさんのみそ汁やあえ物・煮物など、野菜を主にした副菜を1皿70gと考え、まずは、今よりも1皿増やしましょう。

野菜をたくさん食べるコツ

▽加熱をする

ゆでる、蒸す、炒める、煮るなど、火を通すことで

かさが減ります。電子レンジを活用するのもよいでしょう。

▽作り置きをする

野菜を使った煮物やあえ物、マリネなどを多めに

作って置いておくと、あと一品欲しい時に便利です。

▽冷凍野菜やカット野菜を活用する

忙しい時や1人分を作る時に上手に活用しましょう。余った野菜を冷凍庫で保存しておくのもお勧めです。

▽外食では野菜が多いメニューを選ぶ

外食する時や弁当を買う時は、野菜が多いメニューを選ぶか、サラダなどをプラスするようにしましょう。

大人になるとということ



1月13日は、成人の日。

成人を迎えられた皆さん、おめでとうございます▼ずいぶん前ですが、成人式の担当をしたことがあります。

担当といっても、企画や運営は公募で集まった成人式実行委員の皆さん。20歳を迎える若者たちが、時間をかけて熱く語り合う姿を、

本当に頼もしく思ったものです▼数年たったある日、突然、当時の実行委員のメンバーが職場に会いに来てくれました。「あの時、自分たちの成人式のために頑張ってもらったことに、ちゃんとお礼を言いたくなつて」と。驚きと感激のあまり、号泣してしまいました。

言うまでもなく、頑張ったのは私ではなく、本人たちなのに▼謙虚な心や相手への思いやり、その心遣いこそ、立派な大人の証し。年齢だけは十分に重ねているものの、私は未だに「大人」とは言いきれないかもしれません。

か



家庭の生ごみを専用の基材と混ぜて微生物に分解させ、堆肥を作るダンボールコンポスト。この普及活動を行っている「春日ダンボールコンポストの会」は、自治会や小学校など、地域でその作り方を教えています。

ダンボールコンポストの良いところは、ごみが減らせる点。さらに、できあがる堆肥はとても良質なので、おいしい野菜も育ちます。

お知らせ 春日ダンボールコンポストの会 15周年フォーラム (入場無料)

「食とダンボールコンポスト」をテーマにした講演会や堆肥で育てた野菜の試食などを行います。

日時 2月2日(日)
午後1時30分～3時30分

場所 浄運寺(下白水南4-35)

問い合わせ先 同会 古賀

☎090 (4340) 8164

ポスト講習会を開催。その講師を同会に依頼し、このことが行政との協働の始まりとなりました。

会長の古賀さんは「今後は、生ごみだけでなく、落ち葉などの堆肥化も市民が実践するよう普及し、資源の循環を広げたい」と意気込みます。

みんなで春をつくろう

みん春
通信

vol.14



生ごみを「ごみ」にしない

春日ダンボールコンポストの会

平成16年に市が開催した市民ワークショップ「ごみ座談会」に参加した3人が、そこで講師をした団体「循環生活研究所」が推進するダンボールコンポスト事業を市で普及させたいと同会を発足させました。